

令和3年度第1回上郡町地域公共交通活性化協議会議事録

1. 日時 令和3年10月15日（金）午後1時30分 ～ 午後2時30分

2. 場所 上郡町役場第2庁舎 大会議室

3. 出席者

会長：1名

議長：1名

委員：26名

役員	所属	役職	氏名	備考
会長	上郡町	町長	梅田修作	
議長	(一社)グローカル交流推進機構	理事長	土井勉	
委員	神姫バス(株)バス事業部計画課	地域公共交通担当課長	竹内宏	
委員	(株)ウエスト神姫 営業課	課長	妻木孝典	(代理)寺澤健右
委員	(株)ミウラギ	代表取締役	三浦謹一郎	
委員	(株)中村タクシー	代表取締役	中村捷也	(代理)中村源
委員	西日本旅客鉄道(株) 近畿統括本部神戸支社	総務企画課長	田淵弘樹	(代理)井原温子 (オンライン)
委員	智頭急行(株)	代表取締役社長	城平守朗	(オンライン)
委員	(公社)兵庫県バス協会	専務理事	水田節男	
委員	(一社)兵庫タクシー協会 西播支部	支部長	依藤義光	
委員	国土交通省神戸運輸管理部 兵庫陸運部	首席運輸企画専門官	田橋一	(代理)川又淑史 (オンライン)
委員	兵庫県西播磨県民局 光都土木事務所	所長補佐	井口智貴	(代理)山本翼
委員	兵庫県相生警察署交通課	課長	三木康之	
委員	上郡町連合自治会	会長	西山武彦	
委員	上郡町連合自治会	副会長	木村義和	
委員	上郡町連合自治会	副会長	小谷廣信	
委員	上郡町老年クラブ連合会	会長	木村幸雄	
委員	上郡町連合PTA	会長	椿野美香	(オンライン)
委員	上郡町社会福祉協議会	事務局長	竹内盛一郎	
委員	上郡町商工会	会長	大崎基弘	
委員	上郡町議会	議長	木村公男	
委員	上郡町住民課	課長	國重弘和	
委員	上郡町健康福祉課	課長	松本賢一	(代理)井上義章
委員	上郡町産業振興課	課長	種継武	(代理)長谷川靖
委員	上郡町建設課	課長	河本洋	
委員	上郡町教育総務課	課長	深澤徹也	

オブザーバー：1名

役員	所属	役職	氏名	備考
オブザーバー	兵庫県県土整備部 県土企画局交通政策課	副課長兼地域交通班長	奥藤秀樹	(代理)寺村圭祐

事務局：3名

役員	所属	役職	氏名	備考
事務局	上郡町企画政策課	課長	宮下 弘毅	
	上郡町企画政策課	係長	高永 宣良	
	上郡町企画政策課	主査	小西 直哉	

4. 欠席者

委員：3名

役員	所属	役職	氏名	備考
委員	介護タクシー“和”		山田 篤子	
委員	(株)ウエスト神姫 労働組合	委員長	室井 周冊	
委員	上郡町民生児童委員協議会	会長	中川 博美	

5. 配布資料

- ・議事次第
- ・上郡町地域公共交通再編（案）について【資料1】
- ・上郡町の地域公共交通の崩壊を食い止めるための緊急アピール【資料2】

6. 議事内容

(1) 開会

事務局：令和3年度、第1回の上郡町地域公共交通活性化協議会を始めます。本日、皆さまにはお忙しいところ本会議に出席を賜り、厚くお礼申し上げます。委員の皆さまには、人事異動等により、本日、新たに委員として出席している方もおられますが、一昨年度から昨年度にかけて、上郡町地域公共交通計画の策定にご協力いただき、ありがとうございました。おかげさまで、本年4月に上郡町地域公共交通計画が策定に至りました。皆さまには、本計画に基づく本町の交通再編に向けた検討・議論の他、再編運行における評価・検証など、引き続きのご協力をお願いします。

さて、ご承知のとおり、本町においては、本年7月の町長選挙において梅田町長が就任し、本協議会の会長であった前副町長が9月末をもって退任し、新たな副町長が選任されました。本協議会の会長は、規約において町長又はその指名する者をもって充てるとなっていることから、この度の協議会に先立って正副町長と協議調整した結果、梅田町長が会長の職に充たることになりましたので、この場を借りて報告いたします。また、本協議会の委員は、お配りしている協議会委員一覧のとおりです。なお、時間の都合上、本日出席の各委員の紹介は、委員一覧および配席図をもって代させていただきます。また、本日の会議には、委員一覧に記載する委員の他、本町から公共交通再編業務を委託している株式会社総合環境計画からも出席しています。

委員の任期満了に伴い、町職員以外の委員には会長からの委嘱状を併せて机上

に配布しています。委員の任期は本日 10 月 15 日から 2 年間となっています。よろしくお願ひします。

それでは、次第に沿って会議を進めます。会議にあたり、会長の梅田町長から開会のあいさつを申し上げます。

会 長： 委員の皆さまには、ご多用のところ、地域公共交通活性化協議会に出席いただき、感謝申し上げます。事務局より先ほど紹介がありましたが、私、7 月 21 日から就任しています。従前は議長としてこの会に参加しました。引き続きよろしくお願ひします。

さて、皆さま、ご承知のように、現在の上郡町は出生数の低下や人口推移などの指標に表れているように、過疎化が大きく進んでいる現状です。昨年度は新型コロナウイルス感染症の影響もあり、転出超過人数が令和元年 134 人であったものが、わずか 5 人にまで減少しました。地域の魅力にさらなる磨きをかけ、できる限り人口減少を食い止め、地域の誰もが活躍し、未来に希望が持てる地域をつくっていきたいと考えています。

そのような中で、地域公共交通は地域の暮らしと産業を支え、豊かで暮らしやすい地域づくりや、個性・活力のある地域振興を図る上で不可欠な基盤サービスであるとの考えから、本年 4 月に上郡町地域公共交通計画を策定し、現在、再編の実現に向けて取り組んでいます。本日は、一昨年度に実施したアンケート調査等による住民の移動実態やニーズ等に基づき、整備すべき交通サービスの枠組みを設定した上で、乗車見込み量等の判断に照らして、導入する公共交通サービスの推進案、具体的な内容を整理した本町の公共交通再編の方針案を提示し、皆さまからご意見をいただきたいと思っています。本案について、事業者の皆さまはじめ委員の皆さまから忌憚のない意見を期待して、開会のあいさつとします。本日はよろしくお願ひします。

(2) 上郡町地域公共交通再編（案）について

事務局： これからの議事進行については規約第 7 条に基づき、学識経験者である土井様にお願ひします。

議 長： お忙しいところ、今日にご参加いただきありがとうございます。地域公共交通活性化協議会は本当に大事な会議です。皆さんもこの会議に何度も出席してお分かりのように、バスとタクシーあるいは鉄道という公共交通をこれからどうやっていくかということを決める重要な意思決定機関です。ご承知のように、過去の協議会でもバス事業者、タクシー業者から話がありましたが、コロナ禍で非常に大きな影響を受けているということがあります。民間企業は基本的には収入があつて初

めてサービスを提供することができることから、収入が減少すると経営は非常に厳しい状況となり、減便や廃止ということになり、人口の定着が非常に大変になります。公共交通は、人口を定着していくための重要なツール、道具であることを認識していただき、上郡町にどういう形にデザインしていくかが今日の議題になります。皆さんからの積極的なご意見をいただければありがたいと思います。よろしくをお願いします。

まず協議事項の1番目です。上郡町地域公共交通再編計画について、事務局から説明をいただきたいと思います。

事務局：今日は当町の公共交通の再編計画について、素案を整理いたしましたので説明します。

令和3年4月に策定した上郡町公共交通計画に基づき、今後ますますの人口減少、高齢化が進展することが予測される中、住みやすいまちづくりの一環として、移動しやすい公共交通体系を構築するために再編計画に取り組んでいます。それでは、地域公共交通再編計画案について、まず事務局から概要を説明した上で、再編計画に至った根拠等についてコンサルタントから説明します。

(概要及び本編説明)

議長：ご説明ありがとうございます。ただ今、説明のあった資料1の内容について、皆さまからの意見をいただきたいと思います。

委員：見込みの人数や時間帯の案をお聞きしましたが、これについては車両や予算的には大丈夫かお聞きかせください。

議長：質問に加え、答えていただきたいことが幾つかあります。路線の話をお聞きしましたが、ダイヤで随分変わってくることから、必要な車両数は果たしてどうなのか。それによって予算が見えてくると思います。路線の再編でバスを動かすとすると他にも必要なサービスが色々出てくると思いますが、考え方を教えていただきたい。

事務局：今回、示したのは、住民アンケートなどの利用実態や移動トリップを基にした時間帯と車両、交通手段についての案になり、実際には土井先生からもお話がありましたが、車両の行き来もあり、車両の台数と実現可能なのかという部分を事業者等と調整していく必要があります。バスの台数が増えると運転手確保の面でも課題はあると思います。その中で全体の公共交通に必要な経費が出てきますので、時間帯（昼間）はもう少し間引いたほうがいいのではないかと決まっています。当然、いくらでもお金がかけられるわけではないので、妥協点を見つけていくこととなります。

議長：ありがとうございます。現在の路線を使い勝手のいいものに変え、曜日運行や偶数日・奇数日運行を毎日運行するように見直し、デマンドタクシーとコミュニティバスで分けて考えるということが大きな方針だと思います。

他に皆さんからご意見・ご質問、いかがですか。オンラインの皆さんもいかがですか。

今の質問と関連していますが、資料1の10ページ、11ページで、バスから鉄道、鉄道からバスへの連絡があまり良くないのが今の実態です。病院へ行く、あるいはお買い物へ行くための利用、主に通勤・通学の皆さんは基本、鉄道を利用するケースが多いと考えると、鉄道のダイヤを変えるのは非常に難しいことだと思いますが、バスのダイヤをできるだけ鉄道に接続しやすくすることが大事だと思います。しかし、今回の説明では、あまり明確になっていません。ダイヤまでまだ検討していないと思いますが、バスのダイヤを鉄道の乗り継ぎがよいようにすることは、上郡町の公共交通が再編して明らかに変わったということ、多くの人に知ってもらうためにも大事だと思いますので、次の段階では、この計画の目標として明確にしていってほしいと思います。その点、事務局の中で検討いただきたいと思います。

委員：先般、地域公共交通活性化再生法の改正で、乗り合いのバス事業者だけでなく、地域の中に走っている輸送モードを総動員して頑張りましょうということが示されました。そういった多交通モードの車を活用しながら考えていくべきだと思いますが、お考えをお聞かせください。

議長：そういうことを検討したかどうか、また、実態もなかなか分からないかもしれませんが、事務局からご意見をお願いします。

事務局：別の交通モードというのは、例えば地域活動の移送サービスといったものですか。

議長：それだけではなく、病院の送迎バスなど、例えば地域にスクールバスなどで混乗といった選択肢があると思います。その中でも、できるものと、色々な理由でできないものがありますが、それを含めて考えてもいいのではないのでしょうか。もし難しいければ難しいで、できる範囲の中で考えていけたらと思います。スクールバスだと、PTAとなかなかうまく折り合いがつかず難しいという事例が他にもありますが、現時点で可能性があるかどうかです。

事務局：分かりました。他の交通モードは、病院などの医療機関の送迎の車両だったり、スクールバスということでお答えします。まず一つ目、スクールバスの混乗、利用ということです。これについては、人口減少対策を議論する総合戦略等有識者会議等でも、高齢の住民と、子どもたちが一緒に乗ることで、相乗効果が生まれるのではないかという話もあります。ただ、スクールバスそのものが安全に児童・生徒を通学させるという目的の中で運行しているものですので、それに対して、いくら登録制度ということにしても、その段階で登録を排除することはできません。教育委員会の意見を聞くと、保護者の理解が得られないということも聞いていますし、非常にハードルは高いのではないかと考えています。実際、スクールバスとして運行している車両を、例えばスクールバスとして利用している際にはスクールバス、スク

ールバスとして利用しない時間帯に、コミュニティバス化していく。車両の有効活用という意味で、そういう利用の仕方が一番実現性があると思っています。

医療機関のバスについては、今後、議論が必要だと思いますが、実際には、医療機関が自分自身の医療機関への囲い込み的な要素で使っている車両ですので、それを公共交通として利用することについて、果たして理解が得られるかどうかは疑問です。

また、例えば地域活動の中での支え合いの移送サービスについては、今後、地域活動・地域づくりの中で実際にそういったことをやりたいという地域があれば、お手伝いしたいと思っています。今回、策定した交通計画の中にも、そういったことに取り組もうとした場合に何が必要か、手引書の作成に記載しています。そういったものも示した上で支援しようと思っています。地域内で移送サービスが提供されることになれば、行政としても効率的な公共交通網が出来るとと思っています。移送サービスにも期待したいと思っています。

議長：イメージが分かりました。スクールバスの混乗は難しい点もあるというところで、今ある乗り合い車として使えるものを最大限活用する。しかし、ある一定の線引きをしながらやる。難しい地域など、住民の方に少し不便だと思われるかもしれないが、一定の理解を得ながら実行していくと感じました。

事務局：通勤・通学の時間帯も7時台ということで、スクールバスと同じような時間帯に走っていますが、その部分でどういったシステム、車両もしくは時間帯で、定時定路線の通勤通学をサポートするシステムを入れていくことは課題だと思っています。また、運転手の確保も必要ということは十分理解し、調整が必要であると思っています。

議長：ありがとうございます。多くのまちでスクールバスの混乗が既に実現しています。できないと言いだしたら山のように出てくるので、どちらを本気でやるかどうかの話だと思います。また、病院の送迎バスを使うのも、私の知っている所でもたくさん事例があります。病院の囲い込みだからと遠慮していたけれども、一回、病院に言ってみたら、割と病院も助けてくれますので、こちらから遠慮することはないだろうと思っています。それで住民が利用し、利便性の向上に繋がればと思います。

ただ、ハードルは多くあります。白ナンバーでは有料でお客さんを乗せられないため、無料で乗せますが、そうすると保険の問題が出てきます。それはいい答えはなかなかなくて、一緒に考えていかないといけません。しかし、そうしたハードルを乗り越えてやっている所もあります。先ほどのご質問で、トータルコストが増加すればサービスが低下しますが、従前にもあるものをできるだけうまく活用していくという再編の考えに基づいて、どういう車を運行するかということをお次で考えていくことが重要なことだと思います。

委員：資料1の最後に方面別の再編案を色々記載がありますが、先日の地域公共交通計画

では、例えば交通結節点に集約すると明記されていたと思います。これについては何か検討は進めていますか。

議長：事務局、よろしくお願いします。

委員：今回の資料でも2ページ目に、例えば智頭急行の所へ地域内交通を集めると記載がありましたが、今回もやはりJRの上郡駅へ集まっているように見えましたので、このような質問をしました。

事務局：上郡駅を核としていますので、基本的には上郡駅が中心になると思います。しかし、光都に交通結節点、バスターミナルが整備されたということもあり、今、たつの市と運行している圏域バスについては、1台で上郡駅から播磨新宮駅を運行していますが、光都にできたバスターミナルまで上郡町が運行することによって、たつの市側が光都まで運行してくる便に接続するという形で交通結節点を利用することで、今まで上郡駅から播磨新宮駅へ行っていた時間分を、町内の便数を増やして利便性が高められないかと考えています。下り方面で副核としている交通結節点を活用していきたいと思います。また、赤松方面には智頭線の河野原円心駅と苔縄駅がありますので、基本的にはここの通勤通学時間帯についても、今回の再編案で示しているように、智頭線の鉄道利用を求めています。

委員：分かりました。ありがとうございます。検討をどう進めているか、お聞きできればと思いました。

議長：ありがとうございます。事務局、お答えありがとうございます。今回、コミュニティバスの再編が念頭にあるため、鉄道駅の話があまり表に出てきませんが、まとめるときは、ご意見があったような鉄道駅や光都のバスターミナルなどの結節点の時間の節約はとても大事なことと念頭に置きながらもう一度考えていただければと思います。

委員：先ほど、接続等の話もありましたが、色々な公共交通が走っている中で時刻表が別々で分かりにくいいため、私も総合時刻表という形で作ってきました。お話ししたいのは、高田台の方が赤穂市民病院に行くのに與井かどこかで乗り換えをしたら、路線バス（ウエスト神姫）で赤穂市民病院に行ける。一旦上郡駅まで行かなくても、途中で乗り換えができるということ。現行のダイヤの部分で乗り換えできます。また、運転免許を返納した人はバス代が半額になるのでしょうか。それとも上郡地区内が半額ですか。

議長：今の免許返納の割引制度というのはどのようなものですか。

委員：免許返納の方は運賃半額というお話ですが、ウエスト神姫も含めた神姫バスグループで、運転免許を返納された方は、運転経歴証明書を運転士に提示して現金で支払うと運賃半額で乗ることができます。

議長：100円ではなくて半額ということですか。免許を返納して、代わりにもらった証明書を見せたら、期限なしでずっと半額ですか。

委員：そうです。

議長：免許返納をお考えの方がおられましたら、ぜひお話しください。

委員：コミュニティバスも半額になりますか。路線バスだけですか。

委員：あくまで神姫バスグループの路線バスが半額になるということです。

議長：ありがとうございます。コミュニティバスは基本、市町が運行しているため、市町の決断次第です。上郡町のバスについては町が決断すると、免許返納した方は半額なり100円なりという設定が可能ということになります。

他にご意見、ご質問はよろしいですか。

細かいことですが、幾つ質問させていただきます。26ページの下に三つ棒グラフがあり、例えば一番上の図で、18時台は308.2トリップとあります。この0.2や、小数点以下の数字は、何を何で割ったらこういう数字になるのでしょうか。コメント欄に、復路が18時から20時にまとまっていると書かれていますが、17時も結構まとまっています。例えば16時とは全然違うので、18時から20時にするのか、17時から20時にするのかというのは結構悩ましいと思います。利用者に対する反応も変わってくるため、どちらにするかは慎重に考えていただきたいと思います。

事務局：頻度による調整と人口拡大による調整をしていますので、小数点以下の表記になりました。また、アンケートから、週に何回利用しているかということで、係数を掛けています。

議長：週のトリップ数を平日1日に直したらこうなるという割り算をしたということですか。分かりました。ありがとうございます。

もう一つは全体に関わる話ですが、路線設計をして、先ほどから話が出ている利用者数、輸送コストを決め、運賃収入を決めていくと、次に見直し基準を定め、希望する最低利用者数がこれ以下になったら他のやり方を考えないといけないという数をあらかじめ設定しておいたほうが良いと思います。いつまでたっても利用者が増えないけれども何となく動かしているというのは良くないため、町が支える仕組みであっても、地域の人と一緒に考えていくきっかけづくりにもなりますし、見直し基準を作っていくほうが良いと思います。、地域の皆さんと合意を取って動かしていくことを政策的にやるほうが良いのではないかと思います。

もう1点、公共交通の再編ということで、この中身は愛のり号やほほえみタクシーといった今までやっていた仕組みから変わり、地域の皆さんに非常に大きな影響を与えるため、この再編の中身についてパブリックコメントをするかどうか、検討したほうが良いと思います。あるいは、町としてどういうやり方で皆さんに知ってもらおうかということについて、お考えを教えてください。

事務局：パブリックコメントは計画策定のときには行いますが、意見が出てくるのは少数です。そういう意味も含めて、今、事務局として考えているのは、事業者と調整を進め、実現可能な内容にした上で、各地区、直接住民の方に説明して、対話での意見

をいただこうと思っています。直接対話することで、意見もいただけると思っています。

議長：ありがとうございます。よりきめ細かい対応をしていくということでお話をいただきました。他に皆さんからご意見、あるいはご質問をいただければと思います。よろしいですか。

それでは大体ご意見も出尽くしたようです。いただいた多くの意見については、事務局で受け止めて、この案をブラッシュアップしていただきたいと思えます。それでは、上郡町地域公共交通再編の基本的な方向について、皆さんの了承をいただけたということによろしいですか。

一同：（異論がなし）

議長：ありがとうございます。では、協議事項一つ目は以上です。

（3）上郡町の地域公共交通の崩壊を食い止めるための緊急アピール

議長：二つ目の議案ですが、上郡町の地域の公共交通の崩壊を食い止めるための緊急アピールについて、説明をお願いします。

事務局：昨年度も本会からアピールしましたが、今般の新型コロナウイルス感染症の影響は、公共交通にも非常に大きなダメージを与え、交通事業者の事業継続が危ぶまれている状況です。日常生活を支える重要なインフラでもある公共交通を維持継続していくためには、住民の積極的な利用を呼び掛けるとともに、国や県に対して支援を訴えることを目的に、本年度も本会から地域公共交通の崩壊を食い止めるための緊急アピールを行いたいと思えます。

また、資料の下から5行目ですが、『電車』と表記がある所をJR、智頭線を含めた『鉄道』という表記に変更したいと思えますので、よろしくをお願いします。

議長：ありがとうございます。冒頭、町長からあったように、地域公共交通はコロナで非常に厳しい状況にあるということに対して、町民の皆さんに現状を知っていただき、このままではまずいと思ったら乗っていただく。あるいは温かい目で見守っていただくといったことが趣旨だと思います。今、非常に厳しい状況にあることをまず認識しなければ、次の政策の第一歩はなかなか踏み出しにくいということで、この緊急アピールしたいと思えます。ご意見あるいはご質問はありますか。

会長：議長がおっしゃったように、やはりコロナの影響で各公共交通機関も本当に深刻なダメージを受けています。そのようなことを町民にも理解していただいて、ぜひとも公共交通機関を残すためにも、このようなアピールが必要であると私も考えています。

委員：上郡町のコミュニティバスである愛のり号やたつの市の圏域バスのてくてくバス、

赤穂市との連携のコミュニティバスのていじゅうろうといったコミュニティバスは、若干の減はありましたが、コロナの間も引き続き安定して住民の皆さんもご利用いただけていました。一方、特に地域を走っているオレンジ色の神姫バスグループのバスについては、現在の乗降者数は昨年・一昨年と比べて7割から8割ぐらい減っています。また、町のコミュニティバスも含めて、オレンジ色のバスである路線バスもご利用いただきたいと思います。感染対策も万全にしています。

議長：ご説明、ありがとうございます。安全な乗り物だということですね。怖いから乗らないということですが、事業者は非常に注意して、抗ウイルスのさまざまな取り組みをしているので、ぜひ安心してお使いくださいということもアピールの中に入っているということです。他にご意見、ご質問、よろしいですか。それでは、事務局から提案があったこの緊急アピールについて、この会で採択ということによろしいでしょうか。

一同：（意義なし）

議長：ありがとうございます。町のホームページや、できたらプレスなど、いろいろな形で町民の皆さんにも声が届くようにしていただけたらありがたいと思います。

本日の議題は以上ですが、先ほどの資料1の大きな分厚い資料、公共交通の再編についてはゆっくり目を通していただいて、また何か気になる所があれば、事務局に問い合わせ、あるいはご意見いただければありがたいと思います。引き続きよろしくをお願いします。

本日の協議事項は以上です。全体を通して何かご意見、ご質問ありませんか。ありがとうございます。それでは議事は終了です。

（4）閉会

事務局：それでは、閉会にあたり、会長の梅田町長からあいさつを申し上げます。

会長：本日は貴重なご意見をいただき、また、再編案ならびに緊急アピールを採択いただき、本当に感謝します。今後に向けて、主に鉄道とバスダイヤの接続の改善や利用促進のためのダイヤや運賃割引等の周知、あるいは既存のスクールバス、病院で運行するバスとの組み合わせなど、活用すべきではないかという貴重なご意見をいただきました。ご指摘のように、今後、再編案を固めるにあたり、まだまだ検討すべき課題はたくさん残っていると私も思っています。冒頭でも申し上げましたが、地域公共交通は、住民の皆さんの暮らしはもとより、地域振興、まちづくりに重要な基盤であると認識しています。引き続き本町の地域公共交通の再編に、事業者をはじめ委員の皆さまに十分にご理解とご協力を賜りますよう、お願いを申し上げて閉会のあいさつとします。本日はありがとうございました。

事務局：ありがとうございました。これもちまして本日の会議を閉じます。本日提示した再編案を元に、今後、実現に向けて事業者等との調整および協議を進めていきます。また、その協議等、状況や結果を踏まえて、必要に応じて本会を開催したいと考えますので、よろしく申し上げます。 以上